

道標

みちしるべ

巻頭エッセイ「ことのは」

橋本典明 ……2

映像の向こう側を言葉が伝える

授業 新版教科書で授業をつくる

場面や登場人物の設定の仕方を捉えて

——『みどり色の記憶』

齋藤 知也 ……4

言葉と生活を結びつける言語活動を

——『言葉と仕事 言葉の上達は競技を上達させる』

荻野 聡 ……8

連載② 国語科におけるメディア教育の意義

羽田 潤 ……12

特集 日常生活や社会生活に役立つ国語とは ……17

「事実」と「意見」を区別して話す必要性

——安全マップをもとにわかりやすく報告する

鈴木 一史 ……18

自分が思ったことや感じたことを、

よりよく相手に伝えるためには

——芸術作品などの鑑賞文を書く

秋田 哲郎 ……22



改定された「常用漢字表」について（音訓の割り振り） ……26

漢字練習問題例

——追加や変更のあった漢字・音訓・付表の語 ……28

書写

第3学年指導事項「身の回りの多様な文字」を意識した授業提案

板垣 純子

……35

付録

平成24年度版

『伝え合う言葉 中学国語』

移行措置資料

……38

教育出版

橋本 典明

映像の向こう側を言葉が伝える

テレビメディアのもつ映像の力は、何ものにもかえがたい大きなものです。と同時に、映像とあわせて提供されている言葉もまた、重要な役割を担っています。映像だけでは伝えきれない事柄を解説するのも、物語を展開していくのも言葉です。言葉は映像とともにテレビ番組を支える両輪だといえるでしょう。

私は、テレビ番組のディレクター、プロデューサーとして、二十年以上にわたってNHKで番組制作に携わってきました。その中で、いつも問い続けてきたのは、映像と言葉によっていかにメッセージを伝えるかということでした。ここでは、番組の中で流れるナレーションをとりあげ、どのように表現の工夫をしてきたのかを、お話したいと思います。

ナレーション原稿を作る際、私が最も重要であり、最も難しいと考えているのは、どこまでの情報を映像によって伝え、どこまでを言葉によって語るか、的確に判断することです。

テレビ番組にとって大きな力である映像は、同時に大きな制約にもなります。どれほど長期取材をして多くの映像を撮っても、決められた

放送時間を超えて見せることはできません。必然的に、映像で伝えることのできる情報は、限られることとなります。

同時に、あたりまえですが「撮れなかったものは見せることができない」、というのも制約です。撮りそこねた決定的瞬間を再現することはできませんし、そもそも映像にできないものもあります。例えば、終わってしまった昔のきごとや、遙かかなたの物事は撮影できません。番組の主人公が過ごしてきた歳月や、遠く離れて暮らす家族の様子などは、その端的な例です。そんな時には、過去の写真や遠方からの手紙などをを用いて映像化するという手法も使われますが、それでも表現には限界があるでしょう。

そこで重要になるのが、限られた映像を、言葉でどのように補っていくかということです。この時、単に情報を補うというだけではなく、視聴者のイメージをふくらませる言葉を添えることができるかどうか、カギになります。

一時間の映像に、それを説明する一時間のナレーションをつける。基本的な解説の方法ですが、それだけでは、映像以上のものを伝えることはできません。まだ新人だった頃、先輩や上

司から「絵（映像）を見ればわかることは、コメントをするな。」とよく言われました。これは、映像になっていないことを語らなければ、ナレーションの価値はないという意味です。カメラに映っていない何かを言葉でプラスすることで、初めてイメージをふくらませてもらえる、そして番組を豊かにすることができなのです。

例をあげます。次のような映像を思い浮かべてください。「海に沈んでいく真つ赤な夕日」という映像です。この映像に、どんなナレーション

■橋本 典明(はしもと のりあき)

NHKプロデューサー。
1962年、大阪府生まれ。
制作担当番組に、NHKスペシャル「始皇帝」「文明の道」「世界遺産 秘めた力」などがある。著書に、『NHKスペシャル 日本の世界遺産 秘められた知恵と力』（共同執筆）がある。
平成24年度版『伝え合う言葉 中学国語1』に説明文教材、『言葉がつながる世界遺産』を掲載。



ンをつけるか、考えてみましょう。

まず、「夕日が西の海に沈んでいきます。」というナレーション。これは映像をそのまま解説した例ですね。次に、主人公のいる番組なら、「人生のなかで見た、最も赤い夕日でした。」というナレーションをつけることもあります。「水平線の向こうには、家族が暮らす祖国の大地があります。」と語ることもあるでしょう。三つのうち、あとの二つのナレーションでは、夕日そのものに言及するのではなく、それを見つめる人物の心持ちや、カメラに映っていない世界を語っています。その言葉によって、視聴者の心に、主人公のたどった人生の苦難が想起されるかもしれませんし、離れて暮らす幼い子どもたちの顔が浮かぶかも知れません。いずれにしても、映像にはないイメージを、視聴者に思い描いてもらうとしているのです。

映像は重要です。しかし、映像に頼るだけでは、映ったものを超える番組にはなりません。カメラのフレームの外側、映像の向こう側にあるものをどう語るか。映像に付加する言葉に、どんなイメージを託そうとするのか。番組制作者が試みているのは、言葉のもつ豊かさを、可能なかぎり追求する作業なのかもしれません。

最後に、小さなエピソードを一つ。

十五年以上も前の話です。作詞家の阿久悠^{あきゆう}さんにご出演いただき、言葉について考える番組を制作したことがあります。「日本語は想像力をかきたてる力を失いつつあるのではないか」、阿久さんのそんな危機感に寄り添った番組でしたが、その時にうかがったエピソードの一つが、今も鮮明に心に残っています。

少年時代の阿久さんにとって、何よりのお気に入りはプロ野球でした。大ファンだった阪神タイガースの実況中継を聞くために、毎夜ラジオにかじりついたそうです。そして、翌朝、教室で、前夜のアナウンサーの実況を口にしながら、ピッチャーやバッターの姿を思い浮かべ、見たことのない姿を演じては遊んだそうです。

「ピッチャー若林、ゆつくりと膝を折って、アンダースローから第一球を投げた……。」

「藤村、物干し竿を振り抜いた。打球は右中間を抜けて……。」

テレビのなかった時代のことです。淡路島に暮らす阿久少年にとって、あこがれの甲子園とのつながりは、ラジオから聞こえるアナウンサーの声だけでした。

「ところがね、橋本君。」と、阿久さんは、中学生になって初めて甲子園に行った時の驚きを

語ってくださいました。

「カクテル光線の下に、なにを見たと思う？ 僕が教室でやったのと、寸分変わらないフォームでピッチャーは投げ、バッターは打っていたんだよ。なんだ、みんなオレのまねしてるって、それはびっくりしたね。」

もちろん、まねていたのは阿久さんです。ラジオの実況のアナウンサーの言葉が、見たことのない選手たちの姿を、阿久少年の脳裏に鮮やかに描き出していたのです。

その時、阿久さんが当時を思い出して語ってくださった実況の言葉を再現するだけの力は、私には恥ずかしながらありません。ただ、「あの頃のラジオの言葉には、独特の豊かさがあった。」という阿久さんの言葉が、叱咤として私の心に深く残ることとなりました。

私たちは、映像が氾濫している環境にすでに慣れっことになっています。映像の送り手にとっても、受け手にとっても、いまやイメージションをめぐるせながらの言葉のキャッチボールは難しいことなのかも知れません。それでも、映像の向こう側に思いを及ぼすことができるような想像力にあふれるナレーションを、という思いをもって、これからも言葉を綴り続けていきたいと考えています。

場面や登場人物の設定の仕方を捉える

文学（『みどり色の記憶』）

第三学年

場面や登場人物の設定の仕方を捉えて

——『みどり色の記憶』

自由の森学園中学校・高等学校教諭 齋藤 知也さいとう ともや

一 はじめに

あさのあつこ『みどり色の記憶』は、平成二十四年度から使用される新教科書『伝え合う言葉 中学国語3』に「書きおろし」として掲載された新教材である。主人公である千穂ちほは、進路で悩む中学三年生の女の子として設定されており、「確かな自分の意志」をもっているようにみえる友達まなの真奈と自分とを比較しひけめを感じていたり、母親からかけられている期待と自分の気持ちとの間で苦しんでいたりする。中学三年生にとって身近に感じられる教材といえよう。

新学習指導要領では、第三学年の指導事項として、「イ 文章の論理の展開の仕方、場面や登場人物の設定の仕方をとらえ、内容の

理解に役立てること。」とある。本稿では、この指導事項を生かした授業のあり方を提案したい。「登場人物の設定の仕方」を捉える際には、先述したような読者との共通性だけではなく、主人公がいかに語られているか、その個性に着目することが大切である。例えば、千穂は「緑の香り」に誘われ、大樹と対話する女の子として語られているが、その香りは次第に強くなるにつれ千穂に記憶を掘り起こさせ、「あたしはどう生きたいのか、お母さんに伝えよう。」と思えるような変化をもたらしていく。この物語の題名が『みどり色の記憶』となっていることの所以である。またこの物語は、自分自身との対話によって、母親との関係や自らの弱さを見つめ直していくことを提起しているが、その意味を中学三年生の学習者自身の問題として捉えさせていくことも大事である。千穂の変化を共感的に捉える読者もいれば、「それほど簡単ではないのでは。」と批評的に捉える読者もいるだろう。いずれの場合であっても、物語世界が提起する問題を、自分自身に反転させていくことを大切にしたい。

二 教材の目標

◆語り手による登場人物の設定の仕方を捉え、内容の理解を深める。「読むことの指導事項 イ」

●香りの表現の意味していることを考える。

◇物語によって提起されている問題について、自分の意見を文章にまとめる。

三 学習計画（全四時間）

○全文を読み、千穂がどのような状況におかれ、どのような悩みをもっているのか、文章にまとめ発表する。（一時間）

○語り手の工夫に注意しながら、千穂の気持ちの揺れ動きや移り変わりについて、表にまとめる。（一時間）

○「あたしはどう生きたいのか、お母さんに伝えよう。」と千穂が思うことができたのはなぜか、また、千穂がそのように思ったことについてどのように考えるか、「緑の香り」の意味や「登場人物の設定の仕方」をふまえて、自分の意見を発表する。（本時／一時間）

○「樹はもう何も言わなかった。」のはなぜか、話し合う。この物語は私たちにどのような問題を提起しているのかについて考え、自分の意見を文章にまとめる。（一時間）

四 本時の展開例（第三時）

導 入	学 習 活 動	指導上の留意点／★評価
②課題を提示する。	1 本時の課題を設定する。 ①前時の学習を振り返る。	・千穂の気持ちの揺れ動きや移り変わりについてまとめた表を、ノートで確認させる。 ・課題を板書で示す。

展 開	
3 「あたしはどう生きたいのか、お母さんに伝えよう。」と千穂が思うことができたのはなぜか。	2 後半部分で千穂はどのような状況におかれた人物として語られ、またどのような特徴をもつ人物として設定されているか。
・課題に取り組むうえで、自分の考えを、根拠を明確にしてまとめることが大切であることを指摘する。	・着目部分に線を引かせる。 ・次の二点に着目させたい。 ①進路をめぐる千穂と母親にどのような気持ちのずれがあり、千穂はそのことをどのように考えているか。 ②千穂は「緑の香り」に誘われ、小学校の頃に遊んだ公園の大樹と対話する人物として描かれている。

終	結
6 自分の考えをノートにまとめ、提出する。	4 千穂に、大樹の声が聞こえてくるのはなぜか。 5 千穂の気持ちの変化についてどのように思うか。 ・千穂の変化に共感する意見や、そう簡単にはいかないと感じる意見など、根拠をあげて話し合う。
★「緑の香り」のもたらし意味や「登場人物の設定の仕方」を考えたいうえで、千穂の変化の理由や、その変化をどのように思うか、それぞれ根拠をあげて書くことができたか。	・繰り返し返される「緑の香り」や、「記憶がきらめく」という表現に着目させる。 ・大樹の声というのは、実は千穂自身の中のもう一つの声であることに気づかせる。 ・「」で括られた「ごめんなさい。」と地の文に組み込まれている「ごめんなさい」の違いにも注意させたい。 ・自分にひきつけて考えさせる。千穂の変化に共感する意見にせよ、それほど簡単ではないと批評的に見る意見にせよ、なぜそのように思うのか理由も含めて発言させる。

五 授業の実例（発問や予想される反応など）

本時の授業では、「場面や登場人物の設定の仕方を捉えて」、主人公の心情が変化する理由や、またそうした主人公についてどのように考えるか、自分の意見をまとめることがねらいである。その際、「あたしはどう生きたいのか、お母さんに伝えよう。」と千穂が思えた理由を、「登場人物の設定の仕方」をふまえて考えることと、またその変化について自分はどう考えるか、という問いを中心にする。「お母さんはあたしの気持ちなんかわからない。わかるうとしない。」と想っていた千穂が、「ちゃんと伝えられる自信がなくて、ぶつかるのが怖くて、お母さんのせいにして逃げていた。そんなこと、もうやめよう。」と立ち位置を変えることができたのは、「緑の香り」に誘われることで、大樹との対話を経たからである。小学校の頃遊んでいた公園の大樹の「緑の香り」は次第に強くなり、「あたし絵を描く人になりたい。」という願いを思い起こさせ、枝から落ちた自分を「だいじな、だいじな私の千穂。」と言って抱きしめた母親の姿も思い出させる。大樹から聞こえてくる「かすかな声」は実は千穂自身のもう一つの声であり、千穂は自分自身と対話する人物として設定されている。母親に対する見方を捉え直し、前進する千穂を捉え、さらにその変化についてどう思うかを考えさせることは、読者である生徒自身を見つめさせることにつながっていく。

〈導入〉

1 前時に学習した千穂の気持ちの変化や、「緑の香り」の意味について振り返ったうえで、本時の課題を設定し後半部分を再読する。

〈展開〉

2 後半部分で千穂は、どのような人物として設定されていますか。

・ 絵を描くことに関わる仕事がしたいのに、進学校を受験するよう勧めてくる母には、理解されないと思いこんでいた。

・ しかし「緑の香り」に誘われ、小学生の頃遊んだ公園の大樹と対話することで、自分がどのように生きたいのかをお母さんに伝えようというように変化している。

3 「あたしはどう生きたいのか、お母さんに伝えよう。」と千穂が思うことができたのはなぜですか。

・ 「緑の香り」に誘われ大きな樹と対話することによって、母親の自分に対する愛情を思い出し、「あたしの気持ちなんかわからない。」と決めつけて逃げていたのは自分の方だったと気づいたから。

4 大樹の声が千穂に聞こえてくるのはなぜだと思いますか。

・ 「大樹」の声は実は、千穂の中のもう一つの声である。千穂の中にも、お母さんに対する不信と信頼が揺れ動いていた。「緑の香り」によって「大樹」のことを思い出し、その樹の前で自身と対話すると記憶が掘り起こされ、母親への信頼や逃げていた自分の問題が見えてくるから。

・ 例えば、P 29 L 5 の「」内の「ごめんなさい。」は、大樹から落ちたとき母親に実際に謝った言葉だが、その後の地の文の「ごめんなさい、お母さん。ありがとう、お母さん。」という感謝を含んだ言葉は、現在の千穂の内面の声とも読める。大樹の前

にした自己内対話をとおして、現在の立ち位置が生まれている。

5 そのように変化する千穂について、あなたはどのように思いますか。理由をあげて述べなさい。

・ もともと千穂には自分自身の中での迷いや葛藤があったわけだから、大樹をとおして自分の気持ちを見つめ、お母さんへの見方を問い直していったことに共感できる。私も、千穂と同じように、子どもの頃の気持ちを思い出して両親に対する決めつけや思いこみを取りのぞけたことがあるから。

・ 確かに大樹をとおした自分自身との対話で千穂は変化したのかもしれないが、私自身にひきつけて考えると、こんなに簡単に変われるとは思えない。なぜなら、「あたしの夢を聞いてもらえば、お母さんがそれを理解してくれるほど単純な問題とは限らず、千穂に甘さも感じるからだ。

〈終結〉

6 議論したことをふまえて、本時の課題について自分の考えをノートにまとめ、提出する。

六 終わりに

新学習指導要領の指導事項、「場面や登場人物の設定の仕方を捉え、内容の理解に役立てること。」を意識した提案授業である。語り手が登場人物をいかに語っているか、その細部や個性に着目することが大切になる。この続きとして四時間めに「物語や小説などを読んで批評すること」という言語活動例を生かす授業も可能である。

実生活における言葉の重要性に気づく

コラム（言葉と仕事）

第一学年

言葉と生活を結びつける 言語活動を

——『言葉と仕事 言葉の上達は競技を上達させる』

東京学芸大学附属国際中等教育学校教諭 荻野 聡おぎの さとし

一 はじめに

学習指導要領改訂にあたり、中央教育審議会は「言語の教育としての立場を一層重視」することや、「実生活で生きてはたらき、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付ける」ことを国語科の方針として掲げた。今後はより一層、実生活に生きる言葉の力を育むこと、言語そのものについての認識を深めることが重視されるようになっていくと予想される。そこで、言葉が生活や社会の中でどのような役割を担い、どのように機能しているのか、国語の授業を通じて生徒に考えるきっかけを与えたいと考えた。

『言葉と仕事』は、教科書改訂により、新しく第一学年から第三学

年にわたって採録されたシリーズもののコラム教材である。それぞれの業界の第一線で活躍している専門家たちが、自分たちの仕事の中で言葉がどのような役割をもっているのか、仕事を通じて言葉とどのように向き合っているのかについて論じている。

本教材『言葉と仕事 言葉の上達は競技を上達させる』は水泳の北島康介選手きたじまこうすけのコーチングを行っている平井伯昌氏ひらいのりまさが、スポーツトレーナーの視点から、言葉の力について実体験を織り交ぜて論じた文章である。選手にとって、言語を媒体として自身のコンディションを客観的かつ正確に分析し、指導者や周囲の人々とコミュニケーションを図っていくことがいかに大事であるかが述べられている。

ここでは、スポーツ選手が言葉をうまく使うことで、自分の感覚や思いを客観的に認識することができることと、コーチや周囲の人々と意志の疎通を図ることができることなどが論じられている。すなわち、言語がそなえている「対象性」と「伝達性（共有性）」の機能に着目しているのである。

本教材は内容を深く掘り下げ、より抽象度を高めて言語学的にアプローチしていくことも可能であるが、本実践では、第一学年の発達段階を考慮し、身近な言語の使用例を通じて、生徒に具体的なイメージをもたせながら言語について学ぶ経験をさせることをねらいとした。

なお、本実践における指導内容は、新学習指導要領の各領域の指導事項と直接に対応するものではない。しかし、学習指導要領改訂の基本方針である「言語の教育としての立場を一層重視」すること

や、「実生活で生きてはたらし、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付ける」ことに焦点をしかけている。その意味において新学習指導要領の根源的な精神をふまえての実践だと考えている。

なお、今回は教科書採録のコラム教材としての性質を考慮して、一時間扱いの単元として計画を立てた。

二 教材の目標

○言葉が実生活の中で担う役割とその機能について、考えを深める。

○言葉がどのようなはたらきをもつのか、日々の生活をとらえて考えていくとする。

価値目標として二点を設定した。コラム教材『言葉と仕事』の性質と趣意から判断し、取り立てて技能を身につけさせる必要はないと考え、技能目標は立てなかった。むしろ、技能を身につけたり高めたりすることは、本教材を学習したあとに、生徒自身が実生活全般を通じて学習し獲得していくことである。生徒に言葉に対する関心を抱かせ、日常からアンテナを張り、言葉について主体的に学ぼうとする態度を養うことこそが、本教材でのねらいとすべきところだと考える。

三 展開例（全一時間）

時間	学習活動	指導上の留意点
導入 10分	1 北島康介選手の強さの秘密について考える。	・体力面や技術面だけでなく、言葉を効果的に活用している点に注意を向けさせる。
	2 本文を読み、筆者が伝えたいことは何かを考える。	↓言葉の大切さ、言葉のトレーニングの大切さ。
	3 言葉がきっかけでうまくいった経験について考える。	↓部活動の練習場面など。 ・テニスのダブルスやサッカー日本代表チームのイメージトレーニングなど、具体例をあげる。
展開① 20分	4 生活の中での言葉の使用例と実際の言葉のはたらき（言葉があることによって可能になっていることなど）について個人で考える。	・言葉の使用例は考えつづきが言葉のはたらきまでは考えられない生徒には、個別に支援をする。

まとめ 5分	展開② 15分	
7 本時の感想および学習を通じて言葉について考えたことをワークシートにまとめる。	6 言葉の使用例をグループごとに順番に発表し合う。他のグループは、それぞれの使用例の中の言葉のはたらきについて考え、発表する。	5 グループになり、各自の意見の共有を図る。 〈例〉会話、話し合い、電話、メール、手紙、本、広告、授業、スポーツ、作文、実験、買い物、宣伝、テレビ、日記、記念碑など。
・本時の学習で新しく気づいたことや、今後の生活の中で気をつけていきたいことを中心にまとめる。	・言葉のはたらきについて、他のグループから意見が出ない場合は、発表したグループに答えてもらう。 ・言葉のはたらきについては、答えを一つにしぼるのではなく、多様な意見を認めるようにさせる。	↓広告……見ている人に製品のよさや値段などの情報を伝える。 ↓記念碑……昔に起こったできごとや昔の人々の業績を未来に伝える。

四 授業の実際

「これもそうなんじゃない。」

生徒は日常にちりばめられている言葉の使用例を夢中になって探していた。中学一年生にとつて、言葉は日常にあふれているものである。しかし、ふだんあたりまえのように使用している言葉そのものについて、改めて考えてみる機会はなかなかないものである。言葉が実はスポーツの上達にまで関係している、という新たな知的発見を教材文から得た生徒たちは、主體的に言葉についての思索を深めていこうとしていた。毎朝登校する時に見かける駅の看板や道路標識などから発想を広げていき、教室や学校の中にある言葉、社会生活や仕事の中で使われる言葉の例へと視野を拡げていった。一人のつぶやきを聞いた生徒が、そのアイデアをもとにさらに考えを深めていく姿があらこちらで見られた。

その後、考えが深まってくるにつれて、目に見える形での言葉だけでなく、コミュニケーションを成立させる言葉のはたらきや、遠く離れた相手と情報のやりとりを可能にさせる言葉のはたらきに気づく生徒が現れてくるようになる。

グループ活動に取りかかってからは、友達から自分にはなかったアイデアをもらうことで新たな発想を生んでいた生徒も多くなった。今回は言葉のはたらきについては、正解不正解という見方をしないという大前提のもとに学習を進めていったこともあってか、ふだんはグループで話し合う場面でも遠慮して発言を控えるような生徒が積極的に発言していたのが印象的であった。

一年国語「言葉の上達は競技を上達させる」(筆者 平井伯昌)

組 番 氏名

日常生活の中にある「言葉」をさがそう(言葉の働きはどのようなものか)

自分から…(前)「本」誰かが考えたことや調べたことを文に記し、別人に伝える情報を提供する。

○駅や町の看板…どこに何があるかわかる場所のことなどを伝える。

○ポスター・レポーター…声に出してではなく、紙に書いて、相手に伝えることとを忘れない。
の広告など…ものを宣伝する。

グループ…(まづ)多く意見を話し合おう。言葉の働きについて話そう。

●新聞…情報を伝える。
○伝言板…通じて、こういふ人と話そう。伝わりやす。
○消し玉のゲーム…伝言板…ものを宣伝する。
○教科書…学習に役立つ。

○うわさ…新しい情報を広める。
○石碑…亡くなった人の名前を次の世代へ伝える。

教師から…自分のためのグループからは出なかつた意見を書き留めておく。

○身の証明書

○詩書

○携帯電話

今日の学習を通して、言葉について考えたこと気付いたこと

今日、言葉の役割について考えて、言葉というものはとても大切なものなんだということがわかりました。

そして、みんなが言っていた、日常生活の中の言葉というものは、全て私たちの生活に影響を及ぼしているものでした。新しい情報を得たり、逆に情報を送ったりしています。

これから、言葉の大切さについて考えながら生活したいと思います。

生徒のワークシート

五 成果と展望

生徒はこちらの予想以上に言葉について考える学習に興味をもって取り組んでいた。活発に意見を述べる生徒が多く、言語教育の導入単元としてのねらいには即していたといえよう。第一学年の生徒にとつて、本教材は、スポーツという身近な話題から言葉について認識を深めるうえで適した教材だったといえる。

言葉の使用例を探す際、「ホームページ」「テレビコマーシャル」「携帯電話」など、メディアや情報機器について考えている生徒も多数いた。また、言葉のはたらきとして、「コミュニケーション」や「情報の受信と発信」に関心を向けている生徒の発言が多く出てきたのが印象的で、情報化社会に生きる中学生の感性にふれた思いであった。他方、言語と人間の認識や思考との関わりについては、生徒の理解を十分に導けなかった点が反省として残る。二時間扱いにして、もっと話し合いに時間を割くことのような学びが生まれるだろうか。今後検討していきたい。これからも、日常の生活と国語の学習を通じ、言語について感覚鋭く主体的に思索しようとする生徒を育てていきたいと考えている。

【参考文献】

- ・平井伯昌『世界でただ一人の君へー新人類北島康介の育て方ー』(二〇〇四年、幻冬舎)
- ・田嶋幸三『言語技術』が日本のサッカーを変える』(二〇〇七年、光文社)

国語科におけるメディア教育の意義

佐賀大学文化教育学部准教授 羽田 潤 はだ じゅん

一 はじめに

連載の第一回では、社会状況の変化、PISA調査による新たな国語観の導入、それに伴う新学習指導要領における言語活動の充実の観点から国語科におけるメディア教育の意義について説明し、それらが具体化されたものとして、平成二十四年度版教科書における「メディアと表現」を紹介した。今回は第一学年の『写真と言葉が生まれる世界―メディアリテラシー入門』の中から、「詩のギャラリーへようこそ」の具体について述べていく。(本誌P15参照。)

二 写真と言葉

第一学年では「言語表現と映像表現の相互作用に注目」させることをねらいとし、「写真」というメディアを軸に、学習活動を組み立てている。写真を使った言語活動は新しいものではない。写真を見ながら作文を書いたり、新聞作りで写真を使ったりなど、従来の国語科授業の中でも大いに取り上げられてきた。しかし、それらの活動に、言葉と写真が一体化された表現物として「読む」という観点は取り入れられていただろうか。我々の日常にあふれる表現物を読み対象として見ていくという視点はあっただろうか。子どもた

ちが読み解くべきは、日常であり社会である。であるならば、写真と文字の組み合わせた表現について、それがどのように作られているもののかを考えていくことが、国語科の学習として写真を活用する意義となる。

三 新学習指導要領における「写真」

そもそも新学習指導要領においては、写真を国語科で扱うことについて、どのように示されているのだろうか。小学校の新学習指導要領には、第三学年および第四学年の「話すこと・聞くこと」の言語活動例として「ウ 図表や絵、写真などから読み取ったことを基に話したり、聞いたりすること。」とあり、既に写真が読み取りの対象として示されている。また、同様に第三学年および第四学年の「書くこと」の言語活動例に、「ウ 収集した資料を効果的に使い、説明する文章などを書くこと。」とある。この場合の資料には、「例えば文章を図解する資料となつていたりことや、写真やグラフなどを具体的に解説した文章となつていたりすることなど、文章と図表などの資料とが相互に密接な関連をもつものであることを意識できるようにすることが大切となる。」(『小学校学習指導要領解説国語編』)とあり、小学校段階における写真活用が多くの場面で期待されていることが

わかる。中学校学習指導要領では、第二学年の「話すこと・聞くこと」の指導事項に「ウ 目的や状況に応じて、資料や機器などを効果的に活用して話すこと。」とあり、解説では、「グラフや表、写真や図などを取り入れた分かりやすい資料作りの工夫が大切である。」（『中学校学習指導要領解説国語編』）となっており、ここでも、写真は既に活用すべきものとして扱われていることがわかる。小学校、中学校のいずれも「読むこと」の学習活動に「写真」の文言が記載されているわけではないが、写真というメディアに対する理解をふまえることが言語活動を充実させていくのはいうまでもないだろう。

四 『写真と言葉が生み出す世界―メディアリテラシー入門』

本教材は、①「詩のギャラリーへようこそ」、②「言葉と写真のかかわりを楽しむ」、③「言葉の万華鏡―一枚の写真から」の三つの学習活動で構成されている。

(一) 教材目標

- ◆写真と言葉を組み合わせることの効果について考える。（読むこと）
- ◇写真と言葉を組み合わせた作品の創作に取り組み。（言語活動への関心・意欲・態度）

教材名からわかるように、写真と言葉の組み合わせが教材全体を貫く言語活動となる。学習活動①が詩と写真、②が説明文と写真、③が多様な言語表現と写真である。「メディアリテラシー入門」として、日常的・社会的言語表現に分け入る視点、つまり、写真と言葉

が融合されひとつの統一したメッセージ性をもつものを、写真と言葉に分けて考えることができる視点をここでは育みたい。

同時に、例えば、①「詩のギャラリーへようこそ」は、新たな詩の読解学習の提案でもある。学習の方法としては次のような目標設定も可能であろう。

- ◆詩と写真を組み合わせることで自らの詩の読みを鮮明に捉え直す。（読むこと）

国語科メディア学習とは、メディアの学習でもあるし、メディアを活用した言葉の学習でもある。特に、後者は、中学生の生き生きとした言語活動を引き出すうえで重要な視点である。

(二) 学習活動の流れ

- 1 全文を通して、メディアリテラシーについて理解し、身近なメディアについて話し合う。
- 2 詩と写真の組み合わせから、いちばん合っているものを選び、その理由について話し合う。（①「詩のギャラリーへようこそ」）
- 3 写真と文章のかかわりについて話し合い、その時の効果についてノートにまとめる。（②「言葉と写真のかかわりを楽しむ」）
- 4 一枚の写真から生まれる多様な言葉の世界を創作し、写真と文章の関係について話し合う。（③「言葉の万華鏡―一枚の写真から」）

本教材を全て通して行おうとする場合の設定は、全四時間としてある。とはいえ、全ての教材を通して行わなくても学習は可能であ

る。いずれも、写真を活用することで言葉の魅力を見いだすことができる学習活動の提案であり、どれか一つの教材のみで行うことも可能である。メディアの学習を意識した場合の評価規準例については次のとおりとなっているが、例えば詩の学習として展開する場合は「読むこと」の評価規準も併せて考えていくことになる。

(三) 評価規準例 * (一) 内は学習指導要領との対応

- ・ 本や文章などから必要な情報を集めるための方法を身につけ、写真と言葉の組み合わせから必要な情報を読み取っている。〔指導事項C (一) カ〕
- ・ 写真と言葉などとの関連を考えながら、文章を読んだり、創作に取り組んだりしている。〔言語活動例C (二) イ〕

本誌では「詩のギャラリーへようこそ」について詳しく述べる。

五 「詩のギャラリーへようこそ」

(一) 詩のギャラリーの目的

教材名のとおり、ここは、新たな詩の読解学習のためのコーナーである。紙面を広げたとたんに広がる四つの詩の世界。「ボタン」という詩は同じなのに、組み合わせられた写真が違うだけでずいぶん印象が違って見える、まさに「化学変化」が起きている。そうした学習者のちょっとした驚きをすくい上げ、「さあ、みんなだったら、どれがいちばんぴったりくるだろうか？」と問いかける。学習者の選択意識は、四つのポスターとの出会いの時点で始まっている。「ぴつ

たりくる？」という発問は、その選択意識を他者に説明するものとして、自分の読みを鮮明化していくことになる。

(二) 写真詩という表現形態

写真詩というものがある。詩人と写真家がコラボレーションして作る場合もあれば、すでにある詩に写真をつけるもの、写真も詩も両方ひとりで創作するものもある。詩がもつ言葉の力と写真がもつ視覚的表現の力とが「化学変化」を起こすことで、単独では味わえない魅力が発揮される表現形態である。

まど・みちお氏の詩集にも、写真詩として刊行されているものがある。この「ボタン」もまた、そうした一編である。学習者は、日々の読書生活の中で、視覚的なイメージと詩の言葉の共鳴にあたりまえのように出会っている。本教材は、四とおりの写真詩（ここでは詩のポスター）を比べることで、日々営まれている自分の読む生活そのものを自覚的に捉えるきっかけを与え、同時に、詩の言語の新たな魅力を再発見する縁となることを意図している。

(三) 詩のポスターを読む

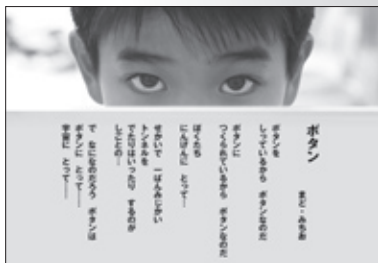
では四つの詩のポスターを読んでいくことにしよう。

まずは、右上から。ボタンとは、いわゆる洋服などの前を留める際に使われるボタンである。そのことは、「せかいで 一ばんみじかい／トンネルを／でたりはいったり するのが／しごとの：」でわかる。写真は、そのボタンが縫い付けられる場面を、針を持つ指とともにアップで写し出している。「ボタン」は最後に「宇宙」にまで世界が広がる、哲学的な問いかけをもつ詩である。対して、ボタン

●メディアと表現 ●言語表現と映像表現の相互作用に着目しよう。

写真と言葉が生み出す世界ーメディアアーティスト入門

いつも読んだり書いたりしている文字と、なげなく見ている写真、それぞれ特徴的なやり方で、伝えたい事柄を表現し、私たちに語りかけてきます。文字で書かれた詩や文章が、写真という異なる表現方法によっていっしょになると、どんな化学変化が生まれるか、体験してみてください。



学習活動 1
あなたの心にちびんびたりくる詩のポスターはどこですか。ヘアになって、その理由を話し合おう。

まど・みちお
詩人、主として『まど・みちお詩集』のほりたのしき通
り、主として『まど・みちお詩集』のほりたのしき通

101

100

「詩のギャラリーへようこそ」(第1学年P100-101)

付けは具体的で、生活的で、身近な世界を表現している。誰もが経験しうるシチュエーションであり、「ボタン」を巡る自身の思い出を想起させられるのがこの詩のポスターではないだろうか。

左上の写真は、トンネルの縁取りとその下に並ぶ四人の影、そしてその向こうに広がる明るい自然に満ちた世界が印象的な詩のポスターである。トンネルは行き来する物語をつなぐ象徴であり、そこに立つ子どもたちは、物語の舞台へと足を進めようかという状況である。ボタンもまた、服を着る、脱ぐ、という行為に立ち会うという意味で、内と外をつなぐ象徴的な存在ともいえる。トンネルの写真と融合することで、「ボタン」のもつ冒険物語的な世界観が強く浮き上がってくるのがこの詩のポスターなのである。

右上の写真のボタンは丸く、またトンネルの写真も縁取りが丸い。ボタンとは丸いものとのイメージが一般的であろう。一方、円とは完結した形状をもつものとして古来より完全なるものの象徴でもある。それら円を代表するものの一つが月である。右下の詩のポスターは、その月を正面から捉え、その丸みの中に「ボタン」を収めた。「宇宙にとってボタンはなになのだろうか」という最後の問いかけは、これまでの「ボタン」の物語を一気に拡大していく効果をもつ。ボタン、月といった丸いものが、我々人類や世界にとって、どのような存在であるのかを考えずにはいられない組み合わせといえよう。

丸いものといえば、「瞳」もそうである。左下は、少年の瞳を、視線を強く感じる写真である。「ボタン」は、ボタンの存在を定義しながらも、最後にはボタンとは何か? と問いかける詩である。問

いかけられた読み手は、その問いに答えようとする。しかし、簡単に答えが出る問いではない。写真の少年は、問いかける少年でもあり、答えようとしている少年でもある。「ボタン」がもつ問いと答えを頭の中の宇宙で必死に考えているようでもある。

読解した内容を表現することは難しい。特に他者にわかるように伝えようとすると言葉が出てこない場合もある。しかし、「なぜびつたりくるのか？」と問われることで、どのような化学変化が起きているのかを自分の印象とあわせて考えていくと、「読み」の言葉が具体的に出てくる効果がある。自らの読みが、写真詩を使うことで他者と共有しやすくなるのである。

(四) 学習展開

年間指導計画としては一時間の設定である。紙面を開いた時の第一印象を大切にした授業を行いたい。導入としての、紙面を開かせるタイミングと、発問を投げかけるタイミングが重要である。何かを選ぶという行為は、基本的にワクワクするものである。「文字だけの『ボタン』を読む↓『詩のポスター』を読む」や、「写真だけを読む」という活動も考えられるが、前者は文字だけの「ボタン」から始めてしまうとワクワク感が弱まってしまいうし、後者は本教材の学習活動③「言葉の万華鏡―一枚の写真から」のほうが適している。いずれにしても、教科書紙面を最大限活用していただきたい。

学習展開例

(1) 写真詩というジャンルについて紹介し、詩のポスターを作ることと提案する。

(2) 教科書を開かせ、四つの詩のポスターを見せる。

(3) 教科書の四つのポスターのうち、どのポスターが「心にいちばんびつたりくる」かを考えさせる。(個人↓グループ)

(4) 発表を行い、誰の理由が最も説得力があったかに注目しながら、最終的な自分の意見をまとめる。

発展学習

(5) 詩のポスターを創作する。

例1 「ボタン」に合った写真を新たに探す。または撮影する。

例2 自分の好きな「詩」を選び、それに合った写真を選ぶ。

例3 詩を創作し、写真を選び、オリジナル詩のポスターを作成する。

六 終わりに

新聞に掲載されている写真はキャプションによって見方がずいぶん変わるといったようなことを学習するのもメディア学習ではあるが、今回のように、詩という言葉の芸術を写真との組み合わせの中で再発見していくというのもメディア学習のもつ可能性の一つである。読解行為という表れにくいものを顕在化していくための方法として、また、写真と言葉が組み合わせられる効果を意識するものとして、「詩のギャラリー」の学習活動を活用していただきたい。

日常生活や社会生活に役立つ国語とは

一 はじめに

本を読んだり、さまざまな人と話をしたりなど、生徒は、学校以外の場でさまざまな言語体験を経てきています。国語の授業では、このような学習者個々の言語体験が、授業内容にバリエーションを生み、それが国語科の学習に反映され、さらに豊かな言語環境を作り出すということがあります。

では反対に、国語科の授業は、日常生活（他教科を含む）や社会生活における言語生活に、どのように役立ち、反映されているのでしょうか。また、日常生活や社会生活における言語生活に役立つ国語の授業とは、いったいどのようなものでしょうか。

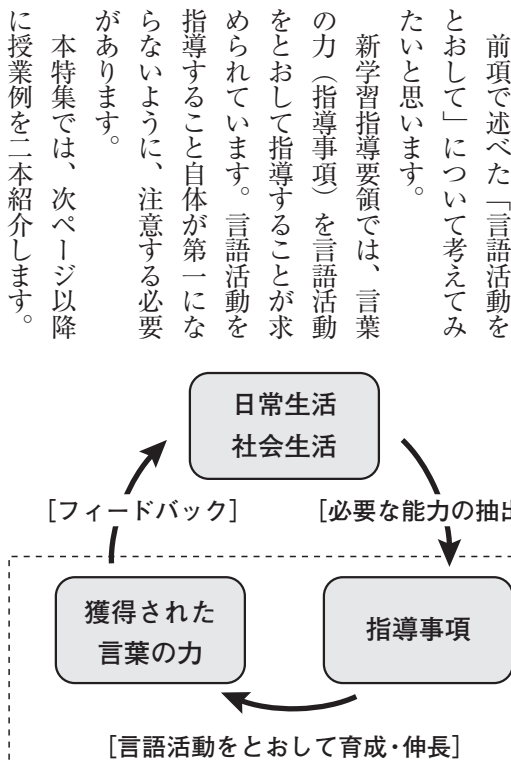
本誌では、このような課題意識のもとに特集を組むことにしました。

二 新学習指導要領との関係

新学習指導要領の「改訂の趣旨」の中に、「実生活で生きてはたらし、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けること」が重点事項の一つとしてあげられています。これからは、日常生活や社会生活の中で生きてはたらく言葉の力を育てるために、国語科の授業を意図的に仕組んでいくことが求められます。そこで本特集

三 言語活動について

では、次の図のような方向性のもとに授業のあり方を考えました。それは、まず日常生活や社会生活に必要な能力とは何かを考え、それを国語科の指導事項に関連づけるとともに、言語活動をとおして伸ばし、その能力を日常生活や社会生活の中にフィードバックさせていくことを目指す授業です。



「事実」と「意見」を 区別して話す必要性

——安全マップをもとにわかりやすく報告する

東京大学教育学部附属中等教育学校教諭 鈴木 一史^{すずき かずふみ}

一 日常生活や社会生活における場面

社会生活の中では、出張や研修を行った場合など、収集した情報について報告することがある。一般に、報告は、得られた情報とそれに対する考察を含めて行われる。また、私たちは日常的にニュースや報道として、新聞やテレビなどから、さまざまな情報を「報告」として受け取っている。身近な学校生活で考えてみると、総合的な学習の時間などでは、調べた内容を整理して発表するという活動で、さまざまな報告を行うことも多い。

中学生は、すぐに出張をしたりニュース報道の場についてたりするわけではない。しかしながら、総合的な学習の時間などとおして、社会で必要な能力を育成する場面を経験しているといえるだろう。

二 「事実」と「意見」を区別する能力

情報リテラシーのような、情報を読み、発信する能力が必要となることはいうまでもないが、中学一年生の段階でその能力をつける場合、基礎となる能力の一つとして「事実」と「意見」の区別があげられる。「事実」と「意見」を区別することで、情報を読み判断することができるようになるし、自分が発信者となったときに、わかりやすく報告することができるようになる。そこで、本稿では、社会や日常生活に役立つ国語力に結びついていく基礎技能・能力として「事実」と「意見」を区別して話す能力を養う実践を提案したい。

三 新学習指導要領との対応（国語の学習にどう位置づけるか）

（一）指導事項との関連

「事実」と「意見」を区別するという点では、新学習指導要領においては、第一学年の「話すこと・聞くこと」の指導事項に「イ 全体と部分、事実と意見との関係に注意して話を構成し、相手の反応を踏まえながら話すこと。」とある。

（二）言語活動の設定とその意義

新版教科書の第一学年の『事実と意見を区別して話す』では、通学路の安全マップをもとに、注意したほうがよいと思われる場所などについて報告する活動を行う。このような場合、単なる事実の報告だけではなく、自分の意見や判断が含まれる「報告」でもある。そのために、このような教材で学習することで、意識していなかった「事実」と「意見」の区別を意識化・自覚化することができる。

四 授業例（言葉の力を育むための言語活動）

【教材名】「事実と意見を区別して話す」（新版教科書 第二学年）

【学習目標】

◆話すこと・聞くこと

事実と意見を区別して、話を構成する。「話すこと・聞くこと」の

指導事項 イ・ウ

●伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項

話すときの文末表現に気をつける。「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項 イーオ」

◇国語への関心・意欲・態度

身近な話題について、図などをもとにして話す。

【授業の流れ】（全五時間）

第一時 安全マップ（本誌P 20参照）をもとに、危険箇所などについて報告する際の「事実」と「意見」の分け方を理解する。

第二時 グループごとに安全マップについて報告し合い、わかりやすさなどの観点について質問し合うことで共有する。

第三時 第二時での聞きとりメモや発表メモをもとに、「事実」と「意見」を区別し、発表の構成を組み直す。

第四時 わかりやすく組み直された発表について、グループごとに発表し、よりよい報告を理解し表現する。

第五時 自作の校内安全マップなどを作り、報告の仕方を考える。

【授業の実際】

本稿では、第一、二、三時の指導内容例について示す。

【第一時】「事実」と「意見」の区別について知る。」

〈導入〉

・教科書教材の「発表例」をもとに、「事実」と「意見」について学習することを提示する。

〈展開〉

・「発表例」について、抜き出したり、傍線を引いたりするなどして、「事実」と「意見」を分ける。「事実」と「意見」がどのように述べられているかを知り、わかりやすさとわかりにくさについて理解する。

例 「危ないので、街灯をもう少し増やすべきだと考えます。」という部分では、「ので」という理由とともに、「べき」や「考える」という意見を示す文末表現がある。

〈まとめ〉

・グループや各自で考えたことや出た意見を発表し、この「発表例」についての理解を共有する。

【第二時】「実際の報告によって、わかりやすさとわかりにくさを知る。」

〈導入〉

・教科書教材の図を参考にして、安全マップの報告をすることを確認する。マップ上に追加情報を書き加えてもかまわない。また、自分たちの身近な地図などがあればそれをもとにする。

〈展開〉

・自分の考えた報告を、グループ内で交互に発表する。聞き手は

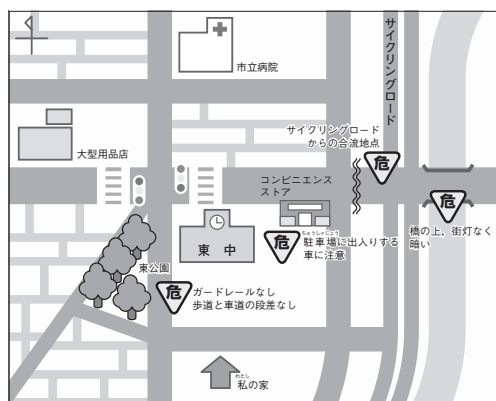
メモを取りながら、わかりやすいところやわかりにくいところについて確認する。

- ・発表された報告について、質問を挟むことで、不明確な点を明らかにし、「事実」と「意見」について区別できるようにする。
- ・下段のようなワークシートを使い、話し手と聞き手が相互補完的に他者と関わるようにする。質問をし合うことによって、「事実」と「意見」について自覚的になると同時に、聞き手にとってわかりやすい表現とは何かについて、考えながら話を組み立てる一助とする。

- ・「事実」と「意見」の確認以外の質問も考えられるが、混同しうくなった場合や、不適切な質問については、第一時で行った「事実」と「意見」の区別に戻って確認し、わかりやすい報告のための区別という原点に戻る。

〈まとめ〉

- ・それぞれのよいところを取り入れて自分の報告に役立てることを理解し、次時には構成し直すことを知る。



安全マップの例

報告内容	質問	答え
・私は先日、祖父のお見舞いに市立病院に行きました。 ・東公園の先の信号は、変わるのがとても速く、急いで渡らなければなりません。	・交通手段は何を使ったのですか。 ・「先の信号」とは、どこのことですか。 ・どちらの信号も速いのですか。 ・とても速いというのはどのくらい速いのですか。	・自転車です。 ・私の家から病院に向かう途中で、大通りを渡る時の信号です。 ・大通りの信号は長いのですが、私の家から大通りを渡る時に速く変わります。 ・歩いて渡る場合は、渡り終わるとすぐに点滅が始まってしまいうくらいです。
評価・観点 ・まちがった「事実」はないか。 ・「事実」と「意見」が分かれているか。 ・文末などははっきりしているか。 ・図などの説明はわかりやすいか。 ・聞き手へ対応しているか。 など		

ワークシート例

第三時「『事実』と『意見』を明確にして、報告を再構成する。」

〈導入〉

- ・前時の自分の発表を振り返り、わかりやすさの観点を確認する。
- ・前時のワークシートを見せ合うことで、自分の発表のよい点や改善点を把握する。

〈展開〉

- ・前時に指摘されたことをもとに、自分の発表を修正する。その際に、文末表現に注意したり、「事実」か「意見」かわかりにくいところなどを修正したりする。
- ・最後の修正として、どのような順番で話せばよいかについて、再構成し、順番にも気をつけることを確認する。発表メモの段階で、箇条書きにしたり、「事実」と「意見」の色分けをしたりするとよい。

- ・前時のグループとは別のグループを作り、その中で発表し合う。
- よい報告については、どのような点がよかったかについて明確にして、グループから推薦し、全体での報告をする。

〈まとめ〉

- ・「事実」と「意見」が混同していない報告のよさについて、全員で共有し、報告するときのポイントを確認する。

五 日常生活や社会生活での活用

中学一年生の授業では、直接社会人が経験するような場面を体験するというわけではない。また、遠足や修学旅行の紀行文やレ

ポートを書いても、それは出張報告とは異なる。それでは、社会生活とは結びつかないのだろうか。新学習指導要領には、中学一年生は「日常生活で必要な能力」という枠組みで目標が捉えられている。しかし、その次の段階として社会生活を見すえなければならないことは、第二、第三学年と進むにしたがって「社会生活にかかわることなどについて」と書かれているように明白である。そうであるならば、一年生の段階では、社会生活に結びつくための基礎技能という観点が欠かせない。学校生活から学習場面を想定すると、総合的な学習の時間や学校行事での活動などがあげられる。そこで、学校生活から社会生活へと移行していく時期の基礎能力として「事実」と「意見」を区別したわかりやすい報告という学習活動を組んだ。今後の活動として、学校内での「報告」においては、この基礎技能をいつも意識することがわかりやすさや明確さにつながっていく。

本学習活動ではふれなかったが、発展的な学習としては、意図的に「事実」と「意見」を混在させることがあげられる。社会生活では、発信者が明確に分けて述べてくれることは少なく、混在した情報を読み解かなくてはならない。この混在在意図的に引き起こすことで、いかに見分けるかというゲーム性をもった学習活動も行うことができる。そのためには「質問」が重要になってくる。質問を的確にすることで、わかりやすさというものの本質がみえてくる。

ただし、「事実」と「意見」は厳密な区別のしにくさを内に含んでいるために、意図的混在によって、学習者が混乱する場合がある。本稿の学習の流れには含めず、発展としてここに示すことにした。

自分が思ったことや感じたことを、 よりよく相手に伝えるためには

——芸術作品などの鑑賞文を書く

筑波大学附属中学校教諭 秋田 哲郎
あきた てつろう

一 思ったことや感じたことを伝える

日常生活を送る中で、我々は自分が思ったことや感じたことを言葉で説明しなければならない場面にたびたび出会う。中学生も、友人とのおしゃべりの中で、「昨日のテレビ番組、どう思った？」と聞かれたり、授業で友人の発表についての感想を求められたりする。親しい友人には、「おもしろかった。」といったごく簡単な表現で答えることが適切な場面もあるだろう。しかし、このような返答では、自分が思ったことや感じたことを十分相手に伝えることができない場合も少なくない。では、例えば、「鑑賞文を書く」といった場面において、自分が思ったことや感じたことをよりよく読み手に伝えるためにはどのような言葉の力が必要なのだろうか。

二 よりよく伝えるために必要な言葉の力

自分が思ったことや感じたことを伝えるために、まずは、「自分が思ったことや感じたことを的確な言葉を用いて表現する力」が必要である。豊かな言葉の知識とその活用力が求められる。そのうえで、読み手の理解をよりよく得るためには、「どのような点についてそう思った（感じた）のか、なぜそう思った（感じた）のかを表現する力」も求められる。ただし、それらを単に羅列するだけではなく、書く順序を考えたり適切な接続語を用いたりするなどといった表現上の工夫を行う力も必要である。

三 新学習指導要領との対応（国語の学習にどう位置づけるか）

（一）指導事項との関連

新学習指導要領では、第一学年の「書くこと」の「記述に関する指導事項」として、「伝えたい事実や事柄について、自分の考えや気持ちを根拠を明確にして書くこと。」が示されている。

（二）言語活動の設定とその意義

先述したように、自分が思ったことや感じたことをよりよく読み手に伝えるためには、学習指導要領でいう「根拠」などをあわせて示す必要がある。ひとまとまりの鑑賞文を書くことで、「思ったことや感じたこと」とその「根拠」を的確な言葉を用いて表現したり、表現上の工夫によって「明確に」したりする力などを身につけさせることができる。と考える。

四 授業例（言葉の力を育むための言語活動）

【教材名】

「友人の芸術的な作品に対する鑑賞文を書こう」（第一学年）

【学習目標】

◆書くこと

友人の芸術的な作品について、自分が思ったことや感じたことを、その理由などとともに、読み手によく伝わるように表現する。〔書くことの指導事項 ウ〕

友人の鑑賞文を読み、その内容ばかりではなく表現の工夫についても着目し、自らの参考とする。〔書くことの指導事項 オ〕

●伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項

書く順序を考えたり、適切な接続語を用いたりする。〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項 イ（エ）〕

◇国語への関心・意欲・態度

自分が思ったことや感じたことをよりよく相手に伝えるためには、どのようにすればよいかを考えて表現しようとしている。

【授業の流れ】（全三・五時間）

第一次 著名な芸術作品を鑑賞し、思ったことや感じたことを発表しつつ、それを鑑賞文にしてよりよく読み手に伝えるためにはどのようにすればよいかを考える。（二時間）

※文化祭で、友人による絵画・楽器の演奏・合唱・演劇などの芸術的な作品を鑑賞する。

第二次 友人の芸術的な作品の中で、最も心に残ったものについて、鑑賞文を書く。（二時間）

第三次 鑑賞文を交流し、他の鑑賞文の表現上の工夫に着目し、自らの参考とする。（〇・五時間）

【授業の実際】

第一次と第二次について示すことにする。

第一次 「著名な芸術作品を鑑賞し、思ったことや感じたことを発表しつつ、それを鑑賞文にしてよりよく読み手に伝えるためには、どのようにすればよいかを考える。」

〈導入〉

・芸術作品の鑑賞文について、書いたことの有無や書いた時の印象などについて話し合う。

〈展開〉

・絵画などの著名な芸術作品を生徒に示し、作者や時代など、知っていることについて話し合う。

・鑑賞文を書くにあたって、自分が思ったことや感じたことをメモにまとめる。

・自分が思ったことや感じたことをよりよく読み手に伝えるために、どのようなことが必要かについて話し合う。

・鑑賞文の例をもとに、どのような工夫がなされているかについて考える。

日常生活の中で「鑑賞文」を書く機会は少なく、「鑑賞文なんて

どのように書けばよいかわからない。」と言う生徒も多い。しかし、ある物事について、自分が思ったことや感じたことを言葉で説明する機会が多いはずなので、まずは芸術作品について思ったことや感じたことを、ごく短く、漠然とした言葉で表現させることから始める。そのうえで、それをよりよく読み手に伝えるために必要なことについて意見交換させたい。ある程度の意見が出たところで芸術作品についての鑑賞文の例（芸術作品についてふれた文章や指導者が作成した文章）を示し、先の意見交換で出た意見の確認や、気づいていなかった点の発見、どうすればもっとよくなるかなどについて考えさせる。生徒からは、次にあげるものを含めて、多様な意見が出るのが予想される。指導者は、適宜、生徒の意見を黒板に整理したり、意見についての具体的な例を示したりすることで、生徒の理解を深める。

○芸術作品のどのような点について感じたり思ったりしたかを明確にすること。

○なぜそう思ったり感じたりしたかの理由を明確にすること。

〈まとめ〉

・よりよく読み手に伝えることを意識しながら、鑑賞文を書く。
自らの鑑賞文が芸術的に妥当かどうかを気にする生徒もいると思われる。今回の学習は、「自分が思ったことや感じたことをよりよく読み手に伝えるために何が必要か。」を考えることを主たる目的とした国語の学習であることを意識させる。

第二次 「友人の芸術的な作品の中で、最も心に残ったものについて、鑑賞文を書く。」

〈導入〉

・文化祭の印象を話し合う。
次の「何が最も心に残ったか。」を考える作業につながる話し合いをしたい。

〈展開〉

・第一次で学んだことを復習する。
・文化祭で鑑賞した友人の芸術的な作品の中で、最も心に残ったものを選び、自分が感じたことや考えたことをメモにまとめる。

（ワークシート①の欄）

・メモをもとに、「どのような点について」「なぜ」そのように思ったり感じたりしたかを加える。（ワークシート②の欄）

第一次と同様に、まずは芸術作品について感じたことや考えたことを、ごく短く、漠然とした言葉で表現させることから始めたい。批判的なものもあると考えられるが、個人を攻撃したり見下したりするような書き方にならないように指導する。そのうえで、「どのような点について」「なぜ」を書く作業に移らせる。もちろん、このような指示だけでは筆の動かない生徒もいると考えられるので、次ページのワークシートに示したような「」について「なぜなら（それは）」からです。「例えば」「」に比べて「など」といった言葉を用いるように指示する。このような言葉を用いることに気づくこと自体が重要な学習であるので、余裕があれば生徒に考えさせる

時間を設けたい。この「どのような点について」「なぜ」といったことを明確にしていく作業の中で、自分が感じたことや考えたことの表現も洗練させていくように指導する。

〈まとめ〉

・鑑賞文を書く。(ワークシート③の欄)

感じたことや考えたことの観点ごとに段落を分けたり、「また」「次に」などの接続語を用いたり、書く順序を考えたりしながらひとまとまりの鑑賞文として完成させる。読み手にとってわかりやすい文章となっているかを強く意識させる。指導者は個別に支援を行う。

五 日常生活への活用・発展的な学習

日常生活を送る中で、我々は自分が思ったことや感じたことを説明する場面にたびたび出会うが、思わず根拠のない一方的なことを言ってしまったり、言葉足らずで理解してもらえなかったりすることもある。このような点について「なぜ」そのように思ったり感じたりしたかを明らかにすることで、自らのものの見方が正しいかを確かめたり、相手にとってわかりやすく説得力のある表現が行えたりすると考える。また、「～について」「なぜなら（それは～）からです」「例えば」「～に比べて」などといった言葉は、説明的な文章などを読む際、生徒に着目させたい言葉でもある。文章を読む学習と今回の学習を関連させることで、よりよい効果が得られるものと考ええる。

友人の芸術的な作品に関する鑑賞文を書こう

① 思ったことや感じたこと（例 一組の合唱が、力強いと感じました。）

② 作品のどのような点についてそう思ったか（感じたか）、なぜそう思ったか（感じたか）を加えよう。

※ 次の言葉のうち、いくつかを使ってみよう。

a ～について b なぜなら（それは）～からです。

c 例えば d ～に比べて

③ 書く順序や段落の分け方に注意してひとまとまりの鑑賞文としよう。

④ 友人からのコメント欄

改定された「常用漢字表」について（音訓の割り振り）

平成二十三年三月に文部科学省より通知された、追加音訓・付表の語の割り振りに関する資料です。
 【記号の説明】 小学校で学習する音訓や付表の語は「□」で示しました。小学校で学習する音訓については、（ ）内に配当学年を示しました。小・中学校で学習しなくてもよい音訓や付表の語は「◆」で示しました。特別な読みをする語や用例のごく限られた語は、一線で示しました。

追加された漢字

怨 ◆エン オン
 鬱 ウツ
 唄 うた
 淫 ◆イン みだら
 咽 イン
 茨 いばら
 彙 イ
 椅 イ
 萎 なえる
 畏 おそれる
 嵐 あらし
 宛 あてる
 曖 アイ
 挨 アイ

蓋 ガイ
 崖 がけ
 諧 カイ
 潰 つぶす つぶれる
 楷 カイ
 瓦 ◆ガ かわら
 牙 きば
 苛 ◆ガ
 俺 カ
 臆 おれ
 岡 オク
 旺 おか
 艶 ◆エン つや
 媛 エン

巾 キン
 嗅 キュウ
 白 うす
 畿 キュウ
 毀 キ
 亀 かめ
 伎 キ
 玩 ガン
 韓 カン
 鎌 かま
 釜 かま
 葛 ◆カツ
 顎 あこ
 柿 かき
 骸 ガイ

股 コ
 舷 ゲン
 鍵 かぎ
 拳 ケン
 桁 けた
 隙 ◆ゲキ すき
 稽 ケイ
 憬 ケイ
 詣 ◆ケイ もうでる
 熊 くま
 窟 クツ
 串 くし
 惧 グ
 錦 キン
 僅 キン
 わずか

埼 さい
 塞 サイ
 采 サイ
 挫 ザ
 沙 サ
 痕 あと
 頃 コン
 駒 こま
 傲 ゴウ
 乞 こう
 喉 のど
 梗 コウ
 勾 コウ
 鉤 コ
 虎 とら

蹴 シュウ
 羞 シュウ
 袖 ◆シュウ
 呪 ジュ
 腫 シュ
 嫉 シツ
 叱 シツ
 鹿 しか
 餌 ◆ジ えさ
 摯 シ
 恣 シ
 斬 きる
 拶 ザン
 刹 サツ
 柵 サク

腺 セン
 羨 ◆セン うらやましい
 煎 セン
 戚 セキ
 脊 セキ
 醒 セイ
 凄 セイ
 裾 すそ
 須 ス
 腎 ジン
 芯 シン
 尻 しり
 拭 ◆シヨク ふくぬぐう
 懂 ショウ
 あこがれる

戴 タイ
 堆 タイ
 唾 つば
 汰 タ
 遜 ソン
 捉 とら
 踪 ソク
 瘦 ソウ
 爽 さわやか
 曾 ソウ
 遡 さかのぼる
 狙 ねらう
 膳 ゼン
 箋 セン
 詮 セン

瞳 藤 賭 妬 填 溺 諦 鶴 爪 椎 抄 嘲 貼 酎 綴 綻 旦 誰

ひとみ トウ ふじ トウ ト
◆ト かけろ
ト ねたむ
テン
デキ おほれる
テイ あきらめる
つる
つめ・つま
ツイ
チヨウ
あざける
チヨウ
はる
チュウ
チ
タン
ほころびる
タン・ダン
だれ

汎 汜 箸 剝 罵 捻 虹 勾 鍋 謎 梨 奈 那 井 貪 頓 析

ハン
ハン
はし
はく
はく
はく
ハク
のしる
ネン
にじ
におう
なべ
なぞ
なし
ナ
ナ
どんぶり・どん
むさぼる
ドン
トン
とち

勃 睦 頰 貌 蜂 哺 蔑 壁 餅 蔽 訃 阜 肘 膝 眉 斑 阪

ボツ
ボク
ほお
ボウ
ハチ
ホウ
ホ
さげすむ
ヘキ
もち
ハイ
ヘイ
フ
フ
ひじ
ひざ
まゆ
ミビ
ハン
ハン

慄 璃 藍 辣 拉 沃 瘍 妖 湧 諭 闇 弥 冶 麵 冥 蜜 枕 昧

リツ
リ
◆ラン
あい
ラッ
ラ
ヨク
ヨウ
ヨウ
ユウ
わく
ユウ
ユ
やみ
や
ヤ
メン
◆メイ
メイ
ミツ
まくら
マイ

匆 脹 銑 鍾 勺 脇 麓 籠 弄 賂 呂 瑠 瞭 侶

もんめ
チヨウ
セン
スイ
シヤク
わき
ふもと
ロク
◆ロウ
かこゝもる
ロウ
もてあそぶ
ロ
ロ
ル
リョウ
リョ

削除された漢字

■追加された音訓

委□ゆだ〜ねる(3)

育□はぐくむ(3)

応□こたへる(5)

滑□コツ

関□かか〜わる(4)

館□やかた(3)

鑑◆かんが〜みる

混□こ〜む(5)

私□わたし(6)

臭□におう

旬□シユン

伸□の〜べる

振□ふ〜れる

粹□いき

側□かわ〜がわ(4)

■変更された音訓

■削除された音訓

畝□「せ」を削除。

疲□「つか〜らす」を削除。

浦□「ホ」を削除。

■追加された付表の語

鍛冶□かじ

固唾□かたず

尻尾□しつぽ

■変更された付表の語

◆「一言居士」→「居士」に変更。

◆「五月晴れ」→「五月」に変更。

□「お母さん」→「母さん」に変更。

□「お父さん」→「父さん」に変更。

◆「海女」→「海女、海士」に変更。

逝◆いく

拙□つたない

全□すべて(3)

創□つくる(6)

速□はやまる(3)

他□ほか(3)

中□ジユウ(1)

描□かく

放□ほうる(3)

務□つとまる(5)

癒□い〜える・いやす

要□かなめ(4)

絡◆から〜める

類□たぐい(4)

漢字練習問題例

追加や変更のあった漢字・音訓・付表の語

改定された「常用漢字表」の中で追加や変更のあった漢字・音訓・付表の語のうち、小・中学校で学習するものについて、練習問題例を次に示しました。

練習問題例（追加された漢字）

線の漢字に注意して、次の文を読んでみよう。

- | | |
|---|---|
| ☐ 挨拶をして入室する。 | ☐ 才媛の誉が高い。 |
| ☐ 曖昧な態度を改める。 | ☐ ガラスを磨いて艶を出す。 |
| ☐ 友に宛てて手紙を書く。 | ☐ 私は知的好奇心が旺盛な子どもだった。 |
| ☐ 会場は拍手の嵐だった。 | ☐ 岡山県、静岡県、福岡県で映画を撮影する。 |
| ☐ 畏敬の念を抱く。 | ☐ 臆することなく試合に臨む。 |
| ☐ 人前で萎縮せずに話せるようになる。 | ☐ 作品に登場する「俺」の心情を読み取る。 |
| ☐ 会場に椅子を用意する。 | ☐ 開拓者は苛烈な運命を生き抜いた。 |
| ☐ 読書をととして語彙を豊かにする。 | ☐ 動物の牙の長さを測定する。 |
| ☐ 茨城県の県庁所在地は水戸市である。 | ☐ 屋根を瓦で葺く。 |
| ☐ 姉は耳鼻咽喉科の医師だ。 | ☐ ノートに楷書で丁寧書き写す。 |
| ☐ いつまでも降り続く長雨を淫雨という。 | ☐ 芭蕉は俳諧師を志して江戸に出た。 |
| ☐ 長唄を習い始める。 | ☐ 岬の断崖絶壁に海鳥が営巣している。 |
| ☐ 陰鬱な気分を笑顔で吹き飛ばす。 | ☐ 木箱の蓋をあける。 |

☐	時代の変化とともに制度が形骸化する。	☐	この洞窟にはコウモリが生息している。
☐	柿が実る季節になった。	☐	熊本県の県花はリンドウである。
☐	よくかんで食べることは顎の発達によい。	☐	お盆休みに墓に詣でる。
☐	義理と人情との間で葛藤する。	☐	外国の絵に憧憬する。
☐	茶釜で湯を沸かす。	☐	日々の稽古で技量が上達した。
☐	鎌を用いて草刈りをする。	☐	隙間を縫うようにして進む。
☐	韓国へ留学する。	☐	三桁の数字を記入する。
☐	子どものみやげに玩具を買う。	☐	拳法の試合を見に行く。
☐	明日は歌舞伎の鑑賞会が行われる。	☐	外出するときは必ずドアに鍵をかける。
☐	亀の飼育日誌をつける。	☐	右舷前方に小さな島を発見した。
☐	名誉を傷つける行いを名誉毀損という。	☐	大股で歩く。
☐	来週、近畿地方で桜が満開になるだろう。	☐	「虎の衣を借る狐」を辞書で調べる。
☐	選手の肩の脱臼を防ぐ。	☐	禁錮刑に処せられる。
☐	花の匂いを嗅ぐ。	☐	勾配の急な坂を登る。
☐	雑巾で床を拭く。	☐	昨日読んだ小説の梗概を話す。
☐	提出期限まで時間は残り僅かだ。	☐	暑さで喉が渇く。
☐	美術館で錦絵が展示されている。	☐	「来春上映、乞う御期待。」
☐	絶滅危惧動物について図書館で調べる。	☐	傲慢な態度を改めるよう苦言を呈する。
☐	野菜の串焼きをたくさん食べた。	☐	チームは勝ち進み、決勝に駒を進めた。

☐ 頃を見計らって行動する。	☐ 映画の主人公が呪文を唱える。
☐ 会議室を使用した痕跡がある。	☐ 寒さに備えて長袖のシャツを用意する。
☐ このところなんの音沙汰もない。	☐ 羞恥心を欠いてはならない。
☐ 準備不足で計画が頓挫してしまう。	☐ サッカーボールを蹴る。
☐ 新監督が試合の采配を振る。	☐ 歌手に憧れる。
☐ 傷口が塞がる。	☐ ハンカチで汗を拭う。
☐ 荒川は東京都と埼玉県の県境を流れる。	☐ 目尻に喜びの涙を浮かべる。
☐ 試合で柵越えのホームランを打つ。	☐ 鉛筆の芯を削る。
☐ その曲を聞いた刹那、心が落ち着き始めた。	☐ 腎臓のはたらきについて調べる。
☐ 笑顔で挨拶をする。	☐ 成功のための必須条件を考える。
☐ 世相を斬る。	☐ 富士の裾野を歩く。
☐ 恣意的な判断を抑制する。	☐ 凄絶な試合を制した。
☐ 裁判長は真摯に反省するよう諭した。	☐ 深い眠りから覚醒する。
☐ 魚に餌を与える。	☐ 脊髄は知覚・運動の刺激を伝達する。
☐ 鹿児島県の県花はミヤマキリシマである。	☐ 親戚を代表して挨拶をする。
☐ 叱られて反省をする。	☐ おいしい煎茶のいれ方を研究する。
☐ 嫉妬心を抑える。	☐ 人の成功を羨むのをやめる。
☐ 患部の腫れがおさまった。	☐ どちらかというと涙腺が弱いほうだ。
☐	☐ 証拠の有無を詮索する。

☐ 便箋で近況を伝える手紙を書く。	☐	☐	☐ 梅の実を焼酎に漬ける。	☐
☐ 今日の夕食の配膳係を決める。	☐	☐	☐ 封筒に切手を貼る。	☐
☐ 次の試合では自己記録の更新を狙いたい。	☐	☐	☐ 人の失敗を嘲るな。	☐
☐ カヌーで川を遡る。	☐	☐	☐ 仕事の進捗状況を確認する。	☐
☐ 曾祖父の若い頃の写真を見る。	☐	☐	☐ 脊椎動物について調べる。	☐
☐ 休日の森林浴で爽快感を味わった。	☐	☐	☐ 作業の前に爪を切る。	☐
☐ 暑さで馬が痩せる。	☐	☐	☐ 願いをこめて鶴を折る。	☐
☐ 事件の真相を知る人物が失踪した。	☐	☐	☐ 夢を諦めずに努力する。	☐
☐ 文章の要旨を捉える。	☐	☐	☐ 生まれたばかりの孫を溺愛する。	☐
☐ 試合に優勝した彼は、謙遜して何も語らなかった。	☐	☐	☐ 赤字を補填する。	☐
☐ 「久しくご無沙汰しております。」	☐	☐	☐ 他人の成功を嫉妬しないよう心がける。	☐
☐ 眉に唾を付ける。	☐	☐	☐ 監督は後半戦で大きな賭けに出た。	☐
☐ 川底に土や砂が堆積した。	☐	☐	☐ 祖母から藤色の帯を譲り受ける。	☐
☐ ナポレオンの戴冠式の絵画を鑑賞した。	☐	☐	☐ 彼は暗闇で瞳を凝らした。	☐
☐ 誰もがこの苦難を乗り越えていった。	☐	☐	☐ 栃木県の日光の社寺を訪れた。	☐
☐ 一年の計は元旦にあり。	☐	☐	☐ 室内にある荷物の整理整頓を行う。	☐
☐ 国家が財政破綻の危機に直面している。	☐	☐	☐ 知識の吸収には食欲でありたい。	☐
☐ 緻密な計画がようやく功を奏した。	☐	☐	☐ 井物は、ご飯の上に具をのせて作る。	☐
			☐ 絵を見た刹那、友達のことを思い出した。	☐

☐ 平城京は現在の奈良県にあった。	☐	☐	☐ 思いがけない計報に接して嘆き悲しむ。	☐
☐ 富士山は静岡県と山梨県にまたがる。	☐	☐	☐ 裁判で証拠の隠蔽が明らかになった。	☐
☐ 宇宙の謎に挑む。	☐	☐	☐ つきたての餅を食べる。	☐
☐ 鍋焼きうどんを作る。	☐	☐	☐ 完璧な演技で観客を魅了した。	☐
☐ 風が花の匂いを運んできた。	☐	☐	☐ 人を蔑むようなことはするな。	☐
☐ 雨上がりの空に虹が出た。	☐	☐	☐ オルカは哺乳類クジラ目に属する。	☐
☐ 来年度の予算から費用を捻出する予定だ。	☐	☐	☐ 蜜蜂が花にとまる。	☐
☐ 人を罵るようなことはしない。	☐	☐	☐ 計画の全貌を把握することができた。	☐
☐ 切手を封筒から剥がす。	☐	☐	☐ おにぎりを頬張る。	☐
☐ 箸箸で料理を取り分ける。	☐	☐	☐ 地域のかたがたとの親睦を深める。	☐
☐ ささまざまな情報が氾濫する。	☐	☐	☐ 平家の勃興と衰退の歴史を調べる。	☐
☐ 用途が広いことを汎用性が高いという。	☐	☐	☐ 読書三昧の日々を送る。	☐
☐ 大阪市は、阪神工業地帯の中心都市の一つである。	☐	☐	☐ 線路の枕木の点検が終わる。	☐
☐ キアゲハの羽には黒の斑文がある。	☐	☐	☐ 蜂蜜を使ったお菓子を作る。	☐
☐ 噂話を聞いて眉をひそめた。	☐	☐	☐ 知人の冥福を祈る。	☐
☐ 荷物を膝に乗せる。	☐	☐	☐ 麺をゆでるためにお湯を沸かす。	☐
☐ 椅子の肘の形がよい。	☐	☐	☐ 金属の精錬と加工の技術を冶金という。	☐
☐ 岐阜県の白川郷に合掌造りの家屋がある。	☐	☐	☐ 弥生の空に花が舞う。	☐
	☐	☐	☐ 闇雲に突き進む。	☐

☐ 比喩の効果を音読して味わう。	☐	☐
☐ 温泉が湧き出る。	☐	☐
☐ 祖父から妖怪の説話を聞く。	☐	☐
☐ 彼は潰瘍の治療薬を研究している。	☐	☐
☐ 古代、肥沃な土地に文明が生まれた。	☐	☐
☐ 拉致などの事件から身を守る。	☐	☐
☐ 記者会見で辛辣な質問が続いた。	☐	☐
☐ 藍色のハンカチを愛用する。	☐	☐
☐ 人形浄瑠璃を見に行く。	☐	☐
☐ 戦争の話を聞いて戦慄が走った。	☐	☐
☐ 彼は僧侶の話を静かに聞いた。	☐	☐
☐ その意味は極めて明瞭だ。	☐	☐
☐ 近松門左衛門は浄瑠璃の名作家だった。	☐	☐
☐ お風呂に入って疲れを癒やす。	☐	☐
☐ 賄賂の授受を禁じる。	☐	☐
☐ 試合で相手チームを翻弄した。	☐	☐
☐ 買い物籠に野菜を入れる。	☐	☐
☐ 午後から筑波山麓へ向かった。	☐	☐
☐ 書類を机の脇に寄せる。	☐	☐

■練習問題例（追加された音訓）

——線の漢字に注意して、次の文を読んでみよう。

☐ 権限の一部をグループ長に委ねる。	☐	☐
☐ 部活動をとおして忍耐力が育まれた。	☐	☐
☐ 観客の期待に応えたい。	☐	☐
☐ 『東海道中膝栗毛』は滑稽本である。	☐	☐
☐ 地域の環境保護の取り組みに関わる。	☐	☐
☐ 豪族の館が保存されている。	☐	☐
☐ 夏休みで行楽地は人が混んでいた。	☐	☐
☐ この作品を作ったのは私です。「わたくし」以外の読みで。	☐	☐
☐ 鼻をつく臭いがする薬品だ。	☐	☐
☐ 旬の野菜を食べる。	☐	☐
☐ 救済の手を伸べる。	☐	☐
☐ 方位磁石の針が振れる。	☐	☐
☐ 粋なほからいで二人の対面が実現した。	☐	☐
☐ 拙い文章だったが読者の心を捉えた。	☐	☐
☐ 次の種目で全ての競技が終了する。	☐	☐
☐ これからの文化を創る。	☐	☐

☐ パソコンの処理速度が速^{はや}まる。〔 〕

☐ 「原因は他^{ほか}でもなく私^{わたし}にあります。」〔 〕

☐ 今日中^{けふちゅう}に結論を出^だしたい。〔 〕

☐ ここから見える景色を描^{えが}きたいと思った。（「えがく」以外の読みで。）〔 〕

☐ ゆつくりとボールを放^{はな}つた。（「はなす」以外の読みで。）〔 〕

☐ 委員長^{委員長}の役が務^{つと}まる。〔 〕

☐ 傷^{きず}が癒^いえてから復帰^{ふきき}したい。〔 〕

☐ 温泉^{おんせん}で疲れた体を癒^いやす。〔 〕

☐ 彼は守備^{しゅび}の要^{よう}になる選手^{せんしゅ}だ。〔 〕

☐ 兄^{あに}は類^{るい}いない柔道^{じゅうどう}の達人^{たつじん}である。〔 〕

■練習問題例（変更された音訓）

——線の漢字に注意して、次の文を読んでみよう。

☐ 右側^{みぎがわ}にあるドアから退出^{しゅつと}する。〔 〕

■練習問題例（追加された付表の語）

——線の漢字に注意して、次の文を読んでみよう。

☐ 金属^{きんぞく}を熱^{あつ}して打ち鍛^{きた}え、種々の器物^{ぶつぐ}を作ることを鍛冶^{きた}という。〔 〕

☐ 固唾^{こだ}をのんで試合^{しあひ}の行方^{ゆくほう}を見守^{みも}る。〔 〕

☐ 犬^{いぬ}が尻尾^{しっぽ}を振^ふる。〔 〕

☐ 老舗^{らうぽ}旅館^{りょかん}のおもてなしに感動^{かんとく}する。〔 〕

☐ 仕事^{しごと}ぶりから真面目^{まじめ}な人柄^{ひとがら}がうかがえる。〔 〕

☐ 弥生^{やよひ}時代の土器^{どき}が見つかる。〔 〕

■練習問題例（変更された付表の語）

——線の漢字に注意して、次の文を読んでみよう。

☐ 母^{はは}さんの趣味^{しゅみ}はジョギングだ。〔 〕

☐ 今日はすがすがしい五月晴^{はる}れの日曜日だ。〔 〕

☐ 父^{ちち}さんは切手^{きしゅ}を収集^{しゆしゆ}している。〔 〕

第三学年指導事項

「身の回りの多様な文字」を意識した授業提案

江東区立深川第六中学校教諭 板垣 いたがき 純子 じゅんこ

一、はじめに

新学習指導要領では、書写が「言語事項」としての指導事項から「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」としての指導事項になった。そこで、国語科書写の教科書にも身のまわりにある多様な文字表現や文化としての文字を再認識するページが構成されている。ここでは、新学習指導要領における「身の回りの多様な文字」を意識した自身の指導実践を紹介したい。

二、指導展開例

●主題

「身の回りの多様な文字に関心をもち、効果的に文字を書こう」

●単元設定の理由

私たちは、日常さまざまな文字に囲まれて生活している。地域にある書き文字にふれ、文字の表現力、表現効果と書き手の意図などに興味をもち、学習場面や実生活での目的や相手に合わせて「適切に書き分けることができる書写力」の育成を意識して本単元を設定した。

●対象 中学校三年生

●教材名

【書くこと】 日本語の文字

【伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項】

多様な表現による文字

文字の変遷 へんせん

●地域素材の活用

学校周辺の地域にある手書き文字を使用した看板、表示などを題材にして、手書きの文字が日常生活に密接に関わっていることや、その文字のもつ表現力、表現効果について考えさせたい。

●単元の学習展開例（6時間扱い）

時数	指導内容・指導方法
①	漢字の成り立ち、書体変遷についての簡略な説明および書体の特徴から、明朝体・ゴシック体・教科書体などを理解する。課題「私の好きな文字」（身の回りにある文字より）レポートの作成の手順説明。
②	課題「私の好きな文字」（身の回りにある文字より）レポート発表会。さらにパソコン文字と手書き文字との違いは何かを考える。
③	検証！ 「地域にある文字の表現」についてのグループ学習を行う。
④	検証！ 「地域にある文字の表現」についてのグループ学習および発表会を行う。（本時）
⑤	文字のもつ表現力や効果を考え、毛筆で「深川めし」を書く。
⑥	作品鑑賞会を行う。

●単元の学習展開例 解説

文字への興味・関心を喚起するために、まずは国語科教科書資料編などにより「書体特徴」を学習する。この学習を通じ、生徒にとって馴染みのある明朝体・ゴシック体・教科書体などの書体を理解したうえで、課題「私の好きな文字」（身のまわりにある文字よりのレポートを作成させた。生徒は実にさまざまなところから、例えば、新聞や雑誌の広告、お菓子などのパッケージ、スーパのポップ、看板文字などから文字を探し、レポート用紙に貼り付けていた。注意点としては、なぜその文字を選んだのかを理由付けさせることである。日常何気なく見ている文字が、どのような意味をもっているのかを考えるよい機会となったようであった。

次に、個人の学習からいよいよグループでの学習である。地域には、さまざまな文字看板などがある。そこで、班ごとにフィールドワークに出かけ地域にある文字を写真に撮り、テーマを設定し考察を加えてパワーポイントによる発表を行った。テーマは、手書き文字についてや看板・広告・標識文字、さらに文字の色についてなど各班ともさまざまな観点から考察を加え発表していた。

最後に、これまでの学習を生かして実際に毛筆による書写を行った。多様な文字表現、さらに文字の表現効果について学習したうえで、地域の名物である「深川めし」の文字を個人で書いた。表現の領域に入る授業内容ではあったが、どの生徒も生き生きと文字を書いていたのが印象に残っている。最後には、全員の作品を並べて掲示し鑑賞および投票を行った。選ばれた作品はどれもユニークで魅力ある作品であった。

●本時の学習計画（6時間扱いのうち、本時は4時間め）

(1) 本時のねらい

- ① 地域にある手書き文字の表現についてのグループ学習および発表会を通して、文字の表現効果について理解する。
- ② 地域にある手書き文字の表現についてのグループ学習および発表会へ参加し、友達の発表を聞き味わう。

(2) 学習の展開

時数	学習活動	学習活動と教師の指示 ◎評価の観点
導入 10分	・ 前時の授業内容を確認し、本時の授業の流れを確認する。	・ 前時ではグループ内で「私の好きな文字」発表会を行ったことを確認させる。 ・ グループ学習や発表会が充実するかどうかは、参加者の態度で決まることを確認する。
展開 35分	・ グループ学習の続きおよび発表の準備を行う。 ・ 司会・進行へ「地域にある手書き文字の表現」発表会の運営を委ねる。 ・ 司会が発表会を開会する。 ・ 質問カードへ質問や助言を記入する。 ・ 発表開始（4名） ・ 司会が発表会を閉会する。	◎発表会での聞き手の態度の重要性を理解しているか。 （生徒）学級委員・国語係 ・ グループ学習、発表会の目的、質問カードについての係の説明をよく聞くよう促す。 ◎発表者の話を真剣に聞き、質問シートに記入しているか。 ・ 発表者には発表の際の姿勢に気をつけるようにさせる。 ◎振り返りシートに記入しているか。

まとめ 5分	・振り返りシートにまとめる。 ・教師の説明を聞き、次時の学習内容について確認する。
	・発表会を通して感じたことをまとめる。 ・次回授業では、発表会の続きを行うことを予告する。 ◎グループ学習、発表会へ参加し、友達の発表を聞き味わうことができたか。

(3)評価計画

- (国語への関心・意欲・態度) グループ学習や発表会に興味をもって参加し、身のまわりの多様な文字に関心をもつことができる。
- (話す・聞く能力) グループ学習へ参加し、発表会で発表者のスピーチを聞き味わうことができる。
- (書く能力) 発表会の記録や振り返りシートに適切に記入することができる。
- (読む能力) 発表会の内容などを正確に読み取ることができる。
- (言語についての知識・理解・技能) 振り返りシートに関心をもつたことを適切な言葉で記入することができる。

三、終わりに

私たちは日常実にはさまざまな文字に囲まれて生活しているが、そのことを意識することは少ない。中学生にとっても同じである。したがって、中学校で学習する内容に「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」としての指導事項「多様な表現による文字」を学習することは意義深い。

●多様な表現による文字

①上の「永代」の文字を比較し、気づいたことを書いて語らおう。

②自分の好きな「永」字を単純に書いてみよう。

③自分の好きな「永」字を単純に書いてみよう。

④自分の好きな「永」字を単純に書いてみよう。

永	永	永	永	永	永	永	永	永	永
永	永	永	永	永	永	永	永	永	永

本展開でも、生徒が地域にある書き文字にふれ、文字の表現力、表現効果と書き手の意図などに興味をもったことがその反応から十分にうかがえた。

学習場面や実生活での目的や相手に合わせて「適切に書き分けることができる書写力」の育成を意識して、今後も授業を展開していきたい。

移行措置資料

文部科学省から、平成二十年六月十三日付けで、「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導について」という通知が出されました。

これによりまず、中学校国語の移行期間中の教育課程につきまして「全部又は一部について新中学校学習指導要領によることができる」とするが、現行中学校学習指導要領による場合には、新中学校学習指導要領に定める内容の一部を追加又は適用することとしたこと。」とされています。

来年度より、この新学習指導要領が全面实施され、それに基づく授業が始まります。教科書の内容も全面改訂されますが、これにより、次のようなことが生じます。

① 現行版第二学年 漢文の訓読 現行版教科書P 26～27

現行版教科書では、「漢文の訓読」は第二学年で扱っていますが、新版教科書では、第一学年で扱うこととなります。これにより、今年度の一年生は、現行版教科書では「漢文の訓読」を学習せず、新版教科書でも学習する機会のないまま中学校の学習を修了してしまふこととなりますので、移行のための措置が必要です。

② 現行版第三学年 敬語（敬語の知識・理解） 現行版教科書P 196～199

現行版教科書では、敬語の知識や理解に関する学習は第三学年で扱っていますが、新版教科書では、第二学年で扱うこととなります。これにより、今年度の二年生は、現行版教科書では「敬語の知識・

理解」を学習せず、新版教科書でも学習する機会のないまま、中学校の学習を修了してしまうこととなりますので、移行のための措置が必要です。

ご指導にあたっては、現行版教科書の第二学年の「漢文の訓読」を第一学年で、第三学年の「敬語」を第二学年で、それぞれご活用いただくことも可能でございます。しかしながら、「漢文の訓読」は、現行版教科書では第二学年の「論語」の一節を例文として使用しておりますので、第一学年の教材をもとにご指導いただくために、本資料では「故事成語」を例文に使用しました。また、「敬語」につきましても、現行版教科書では「敬語の指針」（平成十九年文化審議会答申）に示された、新しい敬語の分類が反映されておりませんので、本資料では新たに五つの分類を視野に入れた教材を作成いたしました。したがって、ご指導の際には、本資料をコピーし、生徒に配付していただけますと幸いです。なお、ご指導の時期につきましては、本年度の一年生、二年生でのご使用、来年度の二年生、三年生でのご使用のいずれでも可能でございます。学校や地域の実情などに合わせてご判断ください。

【参考】

■ 「漢文の訓読」の新学習指導要領上の位置づけ

第一学年の伝アー(ア) 文語のきまりや訓読の仕方を知り、古文や漢文を音読して、古典特有のリズムを味わいながら、古典の世界に触れること。

■ 「敬語」（敬語の知識・理解）の新学習指導要領上の位置づけ

第二学年の伝イー(ア) 話し言葉と書き言葉との違い、共通語と方言の果たす役割、敬語の働きなどについて理解すること。

第一学年 訓読の仕方

【目標】

●訓読の仕方を知り、音読して漢文特有のリズムを味わう。

漢文は、もともと中国の文章です。漢字だけで書かれ、語順が日本語と異なるので、私たちの祖先は符号をつけ、日本語に翻訳しながら読む訓読法を考えました。

■送り仮名……用言の活用語尾や助詞・助動詞を片仮名で漢字の右下に書きます。歴史的仮名遣いを用います。

大^{たい} 器^き 晩^{ばん} 成^{せい}。
大器は晩成す。

偉大な人物は時間をかけてゆつくりと大成することという。

■返り点……漢文を日本語の語順で読むための符号。漢字の左下に

書きます。

○レ点 一字下から返って読むときの符号。

守^ル 株^ヲ。
株を守る。

昔、宋の農民が切り株にぶつかって死んだうさぎを手に入
れて以来、仕事そっちのけでうさぎを待とうと切り株を守っ
た故事から、古い慣習にとらわれて、変化や進歩をしないこ
とをいう。

○一・二点 二字以上、下から返って読むときの符号。

借^{カル} 虎^{トヲノ} 威^{（イ）}。
一 狐^{キツネ}。
虎の威を借る狐。

虎に捕まった狐が「私は百獣の長だと神様に命じられた。」
とだまし、虎を従えて歩く。獣たちが逃げ出したので、虎は
獣たちが狐を恐れたと思い込んだという故事から、弱い者が
有力者の権勢をかさに着ていばることをいう。

訓読法に従って漢字仮名交じりに改めたものを書き下し文とい
います。

第二学年 敬語（敬語の知識・理解）

【目標】

●敬語のはたらきや特徴について知る。

◎敬語とは何だろう？



次に示すのは、中学生のハルとアキの会話の一部です。

アキ あら、元気がないようだけど、どうしたの？

ハル 実は今日、商店街のパン屋さんで「職場体験」をしたんだ。
そうしたら……。

アキ 例によつて、何か、やっちゃったんだ？

ハル 逆だよ。できなかったんだ……。

アキ 何ができなかったの？

ハル お客さんとのやりとり。お客さんが来たんだけど、その人の買いたいパンが、まだ焼きあがっていなかったから、「悪いけど、三十分たったら、また来てよ。」つて……。

アキ そのまんま言っちゃったの？

ハル ……うん。おかげで店長さんから大目玉。

アキ あらあ。

ハル ちゃんと敬語を使えばよかったんだろうけど、慌てていたから……。

ハルはお客さんにどのような言い方をすればよかったのでしょうか。

言葉は、その内容ももちろん大切ですが、内容さえまちがっていなければ、どのような言い方をしてもよいかといえば、決してそうではありません。特に、話し言葉の場合、それがどのような場面なのか、自分と相手とはどのような関係なのか、などを判断し、その場にふさわしい表現の仕方を選ぶ必要があります。

ハルの場合は、次のような条件が、表現の仕方を選ぶ観点になります。

- ・パン屋さんの店先という場所。
- ・お客さんと店員という関係。
- ・商品を買ってくれるお客さんへの感謝と、待たせてすまないという気持ち。

さて、お客さんに気持ちよく買い物をしてもらうには、どのような言い方をすればよいでしょうか。

聞き手や読み手などの相手に、敬意を表す言葉を敬語といいます。敬語というと、堅苦しく形式的な印象を抱きがちですが、敬語についての正しい知識をもち、適切に使うことで、私たちは互いを尊重し合い、よりよい人間関係を築くことができるのです。

◎敬語の種類とはたらき ▼▼▼

尊敬語

話題の中の人物（相手・相手側^{がわ}の人物など）を高めて言う言葉を尊敬語といいます。

【語例】

おっしゃる（↑言う） お使いになる（↑使う）

なさる（↑する） 読まれる（↑読む）

〔敬意を表したい相手からの〕お言葉・ご説明

お元氣 ご立派 お名前 ご趣味^{しゅみ} ○○様 ○○殿^{どな}

【使用例】

・「がんばれよ。」と先生がおっしゃった。（相手の行い）

・「お客様のご住所は？」（相手に関係した事柄）

・「とてもお忙しいようですね。」（相手の状況^{じやうきやう}）

謙譲語^{けんじやう}

話題の中の人物（自分や自分側の人物など）の動作が向かう相手を高めて言う言葉を謙譲語といいます。

【語例】

申し上げる（↑言う） お目にかかる（↑会う）

お届けする（↑届ける） ご案内する（↑案内する）

〔敬意を表したい相手への〕ご案内・ご説明

【使用例】

・「先生に花束を差し上げました。」（自分の行い）

・「お世話になった方へお手紙を出す。」（自分から相手に向かう事柄）

なお、自分の側の行い、物事などをへり下らせて言うとき、敬意を表したい相手が話や文章の聞き手や読み手となる場合は、**丁寧語**として区別することもあります。例えば、「明日から家族旅行へ参ります。」などの場合は、聞き手に対する敬意を表す表現です。

丁寧語^{ていねい}

改まった場面や相手に対して丁寧に述べる言葉を、**丁寧語**といいます。文末の表現であることが特徴です。

【語例】

文末の「です」「ます」「でございます」

【使用例】

・「今日は九月三日です。」

・「山田君^{やまだ}を紹介^{しょうかい}します。」

美化語

物事を、上品に美しく表現する言い方を、**美化語**といいます。直接^{だれ}には、誰^{だれ}に対しての敬意も含まれていないのがふつうです。

【使用例】

・「ここではうまいお米^{こめ}がとれる。」

・「冷たいお水^{みづ}がほしい。」

中学国語デジタル教科書 各学年73,500円（予価）



- (1) 画面をできるだけ広く使えるようにツールの配置等を工夫しています。
- (2) ツールは直感的に選べるようにわかりやすいデザインにしています。
- (3) 電子黒板がない場合も、パソコンとプロジェクタ等で使えるように設計しています。
- (4) 写真はできるだけ明るい色彩調とし、投影式の機器（プロジェクタ）でも見やすいよう配慮しています。
- (5) カラーユニバーサルデザインを意識して、色数を抑えた判別の工夫をしています。
- (6) 文字のサイズは、読みやすさを損なわない範囲で最大限大きく表示しています。

中学国語DVD 各巻15,750円，約15～40分

言葉がつなぐ世界遺産〈1年〉	教材のもととなったNHKスペシャルの映像を再編集して制作。
金子みすゞやさしさの世界〈1年〉	金子みすゞの人と作品を紹介します。朗読は女優・小林綾子。
悠久の自然〈2年〉	写真家・星野道夫の見たアラスカの自然を、ふんだんに収録。
言葉の達人になろう〈2年〉	著者である鴻上尚史が、教室に向かって語りかける。
無言館の青春〈3年〉	「無言館」に残された美術作品を通じて、戦争と平和を考える。
故郷〈3年〉	当時の中国の様子、紹興の町並み、科举制度などを解説。
近代文学の世界〈1～3年〉	夏目漱石、森鷗外、芥川龍之介、太宰治を取り上げる。
平家物語〈2年〉	いくつかのエピソードを、絵巻物や史跡を追いながら解説する。
おくのほそ道〈3年〉	句を味わいながら旅程をたどり、「おくのほそ道」に触れる。
歌舞伎・能・狂言の世界〈1～3年〉	古典芸能を紹介する。教科書教材「外郎売り」「しびり」も収録。



編集後記

「道標」二〇一一年秋（第二十三）号をお届けします。

今春、新学習指導要領に基づいた新版教科書が完成しました。

今号より、本誌では、新版教科書の教材に対応したラインナップでお届けしております。来年度からのお授業の参考にしていただければと存じます。

編集部では、先生がたからの「実践授業報告」「教材提案」などを随時募集しております。「道標」誌上や、ホームページ上などで紹介させていただきます。



平成24年度用 中学校教科書準拠 教授用ソフトシリーズ

デジタル教科書

伝え合う言葉

中学国語 1～3年

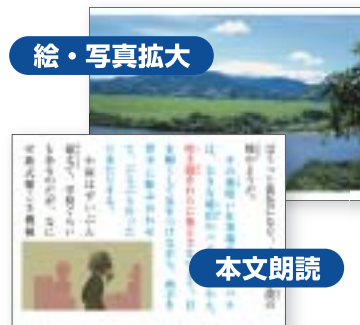
各学年予価 **73,500円** (本体+税)

※学年ごとのお求めとなります。学年をまとめた価格ではありません。

教科書の文字や絵，写真が大きくなる！



絵・写真拡大



教育出版デジタル教科書のポイント

- 1 画面をできるだけ広く使えるようにツールの配置等を工夫しています。
- 2 ツールは直感的に選べるようにわかりやすいデザインにしています。
- 3 電子黒板がない場合も、パソコンとプロジェクタ等で使えるように設計しています。
- 4 写真はできるだけ明るい色彩調とし、投影式の機器（プロジェクタ）でも見やすいよう配慮しています。
- 5 カラーユニバーサルデザインを意識して、色数を抑えた判別の工夫をしています。
- 6 文字のサイズは、読みやすさを損なわない範囲で最大限大きく表示しています。

中学国語通信 道標 [2011年 秋(第23)号] 2011年9月30日 発行

編集：教育出版株式会社編集局
印刷：大日本印刷株式会社

発行：教育出版株式会社 代表者：小林一光
発行所：教育出版株式会社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 電話 03-3238-6864 (お問い合わせ)
URL <http://www.kyoiku-shuppan.co.jp>



なかよし宣言

わたしたちをとりまく自然や社会は、科学技術の進展や国際化、情報化、高齢化などによって、今、大きく変わろうとしています。このような社会の変化の中で、人間や地球上のあらゆる命のびのびと生きていくためには、人や自然を大切にしながら、共に生きていこうとする優しく大きな心をもつことが求められています。

わたしたちは、この理念を「地球とながよし」というコンセプトワードに込め、社会のさまざまな場面で人間の成長に貢献していきます。

北海道支社	〒060-0003	札幌市中央区北三条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル 6F TEL: 011-231-3445 FAX: 011-231-3509
函館営業所	〒040-0011	函館市本町6-7 函館第一生命ビルディング 3F TEL: 0138-51-0886 FAX: 0138-31-0198
東北支社	〒980-0014	仙台市青葉区本町1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル 7F TEL: 022-227-0391 FAX: 022-227-0395
中部支社	〒460-0011	名古屋市中区大須4-10-40 カジウラテックスビル 5F TEL: 052-262-0821 FAX: 052-262-0825
関西支社	〒541-0056	大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル 7F TEL: 06-6261-9221 FAX: 06-6261-9401
中国支社	〒730-0051	広島市中区大手町3-7-2 あいおいニッセイ同和損保広島大手町ビル 5F TEL: 082-249-6033 FAX: 082-249-6040
四国支社	〒790-0004	松山市大街道3-6-1 岡崎産業ビル 5F TEL: 089-943-7193 FAX: 089-943-7134
九州支社	〒810-0001	福岡市中央区天神2-8-49 ヒューリック福岡ビル 8F TEL: 092-781-2861 FAX: 092-781-2863
沖縄営業所	〒901-0155	那覇市金城3-8-9 一粒ビル 3F TEL: 098-859-1411 FAX: 098-859-1411